

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年5月10日(2018.5.10)

【公表番号】特表2017-515376(P2017-515376A)

【公表日】平成29年6月8日(2017.6.8)

【年通号数】公開・登録公報2017-021

【出願番号】特願2016-562265(P2016-562265)

【国際特許分類】

H 04 W 16/14 (2009.01)

H 04 W 24/10 (2009.01)

H 04 W 72/08 (2009.01)

【F I】

H 04 W 16/14

H 04 W 24/10

H 04 W 72/08

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月20日(2018.3.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

認可通信帯域および無認可通信帯域における動作のために構成されるワイヤレスデバイスによって動作可能な方法であって、

前記ワイヤレスデバイスにおいて、無認可通信帯域デバイスの信号測定を開始するステップと、

前記無認可通信帯域における動作のために構成されるアクセスポイントに、前記無認可通信帯域デバイスの前記信号測定を含む測定報告を送信するステップであって、前記測定報告が、前記ワイヤレスデバイスによって使用される同じチャネル上の前記無認可通信帯域デバイスからの干渉を示す、ステップと、

前記認可通信帯域における動作のために構成される前記アクセスポイントから新しいチャネル割当てを受信するステップであって、前記新しいチャネルが、前記無認可通信帯域デバイスによって使用される前記同じチャネルとは異なる、ステップと

を含む、方法。

【請求項2】

前記無認可通信帯域デバイスの前記信号測定を開始するための要求を前記アクセスポイントから受信するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記信号測定を開始するステップが、高パケット誤り率、低いチャネル品質インジケータを含むトリガの1つに基づいて、または別のワイヤレスデバイスからの同一チャネル送信の検出に基づいて、前記ワイヤレスデバイスにおいて自動的に開始するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記測定報告を送信するステップが、共存シグナリングメッセージ、または前記認可通信帯域もしくは無認可通信帯域のうちの少なくとも1つにおいて動作している前記アクセスポイントに前記無認可通信帯域デバイスの前記信号測定を搬送するように構成されるメ

ツセージのうちの1つを使用して前記測定報告を送信するステップを含み、前記共存シグナリングメッセージが、前記無認可通信帯域におけるクロスデバイス干渉に関連付けられた情報を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

不連続受信(DRX)モードに関連付けられた送信パターンの要求を前記アクセスポイントに送信するステップと、

前記DRXモードの開始の前に自己への送信可(CTS2S)メッセージをブロードキャストするステップと

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

肯定応答(ACK)、送信可(CTS)メッセージ、送信要求(RTS)メッセージ、もしくは近隣ワイヤレスデバイスによって送信された他のパケット、または前記無認可通信帯域デバイスからのパイロット強度のうちの少なくとも1つのレベルを検出するステップと、

前記レベルがしきい値を上回ることを検出することに応答して前記送信パターンの前記要求を送信するステップと

をさらに含む、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記無認可通信帯域デバイスがWi-Fiデバイス、Bluetoothデバイス、コードレス電話、または電子レンジのうちの1つを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

請求項1~7のいずれか一項に記載のステップを実施するように配置された手段を備える装置。

【請求項9】

請求項1~7のいずれか一項に記載のステップを実施するように配置されたコードを記憶する、コンピュータ可読記憶媒体。